

計画に掲載する部分



施策	
施策の方向性	
主な背景や課題	主な取組事項（新規・拡充等）
1 すべての子どもと家庭への支援	
①総合的な子ども・子育て支援の展開	
令和4年改正児童福祉法により、母子保健機能と児童福祉機能を一体的に運営し支援を提供する「こども家庭センター」の設置に努めることとされ、本市においては、令和6年4月から「たからっ子総合相談センター」の名称で設置しました。妊産婦、子どもや家庭の状況を把握し、早期に関わる機会を増やし、切れ目のない相談支援体制の強化を図る必要があります。	母子保健・児童福祉機能の一体的な運営、サポートプランを活用した支援、支援メニューの拡充に向けた地域資源の開拓など、妊産婦、子どもや家庭への相談支援体制の充実を図ります。
社会全体が少子化、核家族化、地域との関わりが希薄化しており、また、子育て情報も氾濫し、子育てに不安感を抱く親子が増加しています。子育て家庭同士で同じ悩みや状況を共有できる仲間づくりの場や機会が十分活用されていない状況です。	子育て当事者が地域の中で孤立しないよう、妊産婦や親子の交流の場の提供や子育て相談、子育て講座の開催等に引き続き取り組みます。
安心して子どもを産み育てることができるように、妊産婦が交流し、相談や講座を受ける機会の提供が必要です。	
児童館・子ども館は、居住地の中で、身近に子育てについて相談できる親子の安全な居場所となっており、子育ての拠点の役割を担っています。今後もその機能を強化させることが求められています。	コミュニティの7つのブロック毎に整備している地域児童館・子ども館の運営により、引き続き子ども・子育て支援に取り組みます。

区分	想定する新規・拡充等の主な取組 ※資料3から主な取組を抜粋	課名
← 新規・拡充	母子保健・児童福祉機能の一体的な運営、サポートプランを活用した支援、支援メニューの拡充に向けた地域資源の開拓などについて、協議検討を進め、相談支援の充実を図る。	子ども総合相談課 家庭児童相談課 健康推進課
← 継続	子ども家庭支援センターにおいて、概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供や子育て相談、子育て情報の提供を行っている。また妊婦から概ね15歳までの養育者を対象に子ども理解や参加者の交流を取り入れた子育て講座の開催を実施する。	子ども家庭支援センター
	妊婦相談、妊婦訪問、妊婦歯科健診、両親学級、産前・産後サポート事業により、妊産婦の交流の場や、相談や正しい知識が得られる機会を提供する。	健康推進課
← 継続	コミュニティの7つのブロック毎に整備している地域児童館は、子どもたちの遊びや地域の子育て支援・世代間交流等の活動の場となっている。大型児童センターは、中高生が自由に集える安全な居場所、自主活動の機会を提供する。	子ども家庭支援センター

施策	
施策の方向性	
主な背景や課題	主な取組事項（新規・拡充等）
②子どもと母親の健康の確保	
妊産婦の健康を確保するため、すべての妊産婦の状況を把握し、妊産婦の不安を軽減し、産前・産後の支援の充実や産後うつ対策を行う必要があります。	すべての妊産婦の状況を把握し、サポートプランを活用して、関係機関と連携して包括的に支援します。たからっ子給付金事業（国の出産子育て応援給付金）による経済的支援と、随時提供する母子保健事業により、妊娠・出産・子育てに伴走して切れ目なく支援し、妊産婦の健康確保を図ります。産後ケア事業を拡充するとともに、産前・産後サポート事業との相互利用を推進します。
乳幼児の健康を確保するため、健康診査を行い、事故予防の情報を提供するなどの取組を継続する必要があります。また、さらなる健康づくりのため、受診機会の拡充を検討する必要がありますが、実施体制の確保が課題です。	新生児訪問、未熟児訪問、赤ちゃん訪問、乳幼児健診を継続します。また、乳幼児の健やかな成長発達を促進するため、乳幼児健診の受診機会の拡充について検討を進めます。
休日・夜間を含めた小児医療体制を維持していく必要があります。	阪神北広域こども急病センターや圏域内の小児科対応救急医療機関による、夜間休日の小児科救急医療提供体制の確保を継続します。
市民が母子保健情報にアクセスしやすくなり、マイナポータルとの連携による健診受診結果情報の閲覧と保持ができ、また、プッシュ通知による健診の通知のほか、予防接種の受け忘れや間違い接種が防止できることを目指して、国が推進する電子母子健康手帳、乳幼児健診や予防接種の電子化、オンライン化の実現を図る必要があります。	乳幼児健診や予防接種等の健康等情報の電子化・標準化及び母子保健情報のデジタル化を目指して、電子母子健康手帳やデジタル予診票の導入について検討を進めます。

区分	想定する新規・拡充等の主な取組 ※資料3から主な取組を抜粋	課名
新規・拡充	すべての妊産婦の状況を把握し、必要に応じてサポートプランを作成し、関係機関と連携して包括的な支援を提供する。たからっ子給付金事業（国の出産子育て応援給付金）による経済的支援と、妊婦健康診査費助成事業、産婦健康診査事業、妊婦相談、7～8か月妊婦アンケート、産前・産後サポート事業、産後ケア事業、赤ちゃん訪問等による伴走型支援を随時提供し、切れ目なく支援する。産後ケア事業を拡充し、産前・産後サポート事業との相互利用を推進する。	健康推進課
新規・拡充	新生児訪問、未熟児訪問、赤ちゃん訪問、乳幼児健診の継続。新たに国が推進する1か月児健診、5歳児健診の実施を検討する。新生児聴覚検査費用助成の全数実施に向けて検討する。	健康推進課
継続	阪神北広域こども急病センターによる夜間休日の初期小児救急医療の提供、看護師等による電話相談を継続する。また、圏域内の救急告示病院4機関での小児科二次救急輪番体制や、対応困難時の県立尼崎総合医療センターによる支援体制を継続して確保する。	健康推進課
新規・拡充	予防接種のオンライン予診票を導入する。	健康推進課
新規・拡充	電子母子健康手帳を導入する。	健康推進課

施策	
施策の方向性	
主な背景や課題	主な取組事項（新規・拡充等）
③配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実	
発達の遅れや障碍などがある子どもへの発達支援を行うほか、家族への支援に努め、また、地域社会への参加・包容を推進するため、関係機関と連携を図りながら支援を行う必要があります。	高度の専門的な知識及び技術を必要とする児童発達に係る支援を提供し、あわせて障碍児の家族、関係事業者や関係者に対し、相談、専門的な助言その他の必要な援助を行います。
児童虐待新規通告件数の増加など、子育てに困難を抱える家庭の課題が顕在化していることなどを踏まえ、新たに創設された認定資格「こども家庭ソーシャルワーカー」の取得を促進し、相談支援体制を強化する必要があります。	相談支援体制強化のため、「こども家庭ソーシャルワーカー」等の専門資格の取得を促進します。
子どもや高校生・若者の意識や生活に関するアンケート調査の結果によると、「自分はヤングケアラーにあてはまる」と回答した中学2年生の割合は全体の回答者数の0.5%、「自身が子ども・若者ケアラーにあてはまる」と回答した高校生世代及び若者世代の割合は、それぞれ全体の回答者数の1.8%、1.4%となっています。こうした現状を踏まえ、高齢、障害、疾病、失業、生活困窮、ひとり親家庭といった家庭の状況に応じ、必要な支援が行き届くよう支援体制を構築することが求められています。	ヤングケアラーへの支援に向け、支援のあり方を検討するとともに、支援体制を構築します。

区分	想定する新規・拡充等の主な取組 ※資料3から主な取組を抜粋	課名
← 新規・拡充	高度の専門的な知識及び技術を必要とする児童発達に係る支援を提供し、あわせて障碍児の家族、関係事業者や関係者に対し、相談、専門的な助言その他の必要な援助を行う。	子ども発達支援センター
← 新規・拡充	相談支援体制強化のため、「こども家庭ソーシャルワーカー」等の専門資格の取得を促進する。	家庭児童相談課
← 新規・拡充	ヤングケアラーへの支援について、関係課と検討を進め、支援体制を構築します。	子ども政策課

施策	
施策の方向性	
主な背景や課題	主な取組事項（新規・拡充等）
④子どもの貧困対策・経済的支援	
子ども等の意識や生活に関するアンケート調査の結果によると、世帯収入は、子どもの地域のスポーツクラブ等への参加のほか、将来の進学希望や現在の幸福度等へも影響をもたらしています。子ども一人ひとりが夢や希望を持つことができるよう、引き続き、子どもの貧困対策の推進が求められています。	子どもの貧困対策に向け、地域とのネットワークづくりを推進するとともに、子どもの貧困に対する社会の理解の促進を図ります。
子ども等の意識や生活に関するアンケート調査の結果によると、低位の収入世帯は、塾の利用率が低い、勉強時間が少ない、大学以降までの進学希望率が低いといった傾向が見られます。このような家庭の経済状況による学習機会の不平等と、その結果としての貧困の連鎖が課題です。	ひとり親家庭の子どもへの学習支援のさらなる充実に向け、検討を進めます。
2 子育てと仕事の両立支援	
①性別にとらわれず仕事や家庭・地域生活に参画できる社会の促進	
社会における「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識が根強く残っています。その中、子ども等の意識や生活に関するアンケートでは「男の人も女の人も働いて、一緒に家のことや子育てをする家庭」を選択した割合が前回調査より29.9ポイント伸びており意識の変化が見られます。引き続き、共働き・共育での推進を目的としたセミナーや、固定的役割分担意識の解消に向けた取組など、男女共同参画社会をめざし粘り強く啓発に取り組む必要があります。	共働き・共育での推進に向け、女性の就労等を支援する起業・就労セミナーや男性の育児をテーマとした男性セミナーを引き続き実施します。
	固定的な性別役割分担意識の解消に資する取組に関する啓発や情報発信に引き続き取り組みます。
教育現場におけるジェンダーギャップを見直し、一人ひとりが自分の能力を生かして、行動したり生活したりできるように、ジェンダー平等教育を推進する必要があります。	学校教育におけるジェンダー平等の理念を推進する教育・学習に引き続き取り組みます。

区分	想定する新規・拡充等の主な取組 ※資料3から主な取組を抜粋	課名
← 継続	社会福祉協議会を中心とした「子どもと地域の課題を考えるラウンドテーブル」において、子ども食堂等と連携し、地域とのネットワークづくりを推進するとともに、内部研修等を通じて課題や困難を抱える子どもや家庭に対する理解の促進を図る。	子ども政策課
← 新規・拡充	ひとり親家庭の子どもへの学習支援のさらなる充実に向け、検討を進めます。	子育て応援課
← 継続	女性の就労等を支援する起業・就労セミナーを実施するとともに、男性セミナーにおいて、男性の育児をテーマに実施する。	人権平和・男女共同参画課
← 継続	年3回、男女共同参画センター啓発情報誌「エル・コンパス」を発行する。	人権平和・男女共同参画課
← 継続	各校園で人権教育全体計画及び年間指導計画を作成し、各教科・総合的な学習の時間等、教育活動全体を通じて実践している。また、学校からの依頼を受けて、人権教育指導員を派遣して、研修を行っている。	学校教育課

施策	
施策の方向性	
主な背景や課題	主な取組事項（新規・拡充等）
②多様な保育施策の充実	
令和6年4月1日現在、保育所の待機児童数は0人となっているものの、地域ごとの保育需要に注視し、保育ニーズに合わせた保育所定員の確保を行う必要があります。	宝塚市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育ニーズに合わせた保育所定員の確保を行います。
保育士不足が全国で深刻化しており、保育士の確保は各保育施設で課題となっています。	保育士の人材確保に向けた取組を推進します。
③放課後児童対策の充実	
待機児童が100人を超える状況が常態化していることから民間放課後児童クラブの整備は喫緊の課題ではあるものの、昨今の人材不足等の影響もあり、新たな民間放課後クラブを整備することに苦慮している現状があります。	特に低学年において多くの待機児童が予想される校区に民間放課後児童クラブを整備促進を図ります。また学校施設についても、活用方法について協議検討を進めていきます。

区分	想定する新規・拡充等の主な取組 ※資料3から主な取組を抜粋	課名
← 新規・拡充	武庫川右岸地域において保育需要の増加が見込まれるため、令和7年4月開設に向け、私立保育所を誘致整備するとともに、引き続き、宝塚市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育ニーズに合わせた保育所定員の確保を行う。	保育企画課
← 新規・拡充	令和7年度から、人材確保に係る補助として、新卒や既卒を問わず、常勤保育士が採用後1年間継続して勤務した場合に、就職支援金を新たに助成する。	保育事業課
← 新規・拡充	低学年において多くの待機児童が予想される校区に民間放課後児童クラブを整備する。また、学校施設の利用促進についても教育委員会と協議をしていく。	アフタースクール課
← 新規・拡充	定員数80名までは、公設公営の地域児童育成会を運営し、それ以上の申込が見込まれる校区については、民設民営の民間放課後児童クラブを整備する。	アフタースクール課

施策	
施策の方向性	
主な背景や課題	主な取組事項（新規・拡充等）
3 教育環境の整備	
①学校教育の充実	
<p>暴力行為、いじめ、不登校等の児童生徒の問題行動等は依然として学校現場において多く発生している状況にあります。虐待を含めたさまざまな家庭背景を抱える子どもたちに対して、学校だけでは対応できない困難な事例が増加しています。</p>	<p>生徒指導連絡調整会等で関係機関や専門職と連携を深めながら、児童・生徒の健全育成に向けた生徒指導に関する研究を進めるとともに、体罰や不適切な指導の根絶に向けた取組を強化します。</p>
<p>校則は、児童生徒の主体性を培い、児童生徒がよりよく成長、発達していくために設けられるものであり、児童生徒個人の能力や自主性を伸ばすために、少数派の意見を尊重しつつ、児童生徒の個人の能力や自主性をのばすものに配慮し、制定していく必要があります。</p>	<p>校則の見直しについて、宝塚市校則見直しガイドラインに沿って、児童生徒を主体とした取組を推進し、より良い学校環境づくりに取り組みます。</p>
<p>学校現場では、勤務の見える化が進んでおらず、業務効率化や教職員の意識改革が進んでいない状況です。また、教職員が担う必要のない業務にも対応しており、時間外勤務が多く発生しています。</p>	<p>教職員の業務効率化や意識改革を推進するとともに、地域や保護者の協力も得ながら教職員が担う業務の適正化を図り、学校現場における働き方改革に取り組めます。</p>
<p>小学校と中学校が別々の組織として設置されていたことに起因する様々な実施上の課題の解消のほか、9年間の継続性・一貫性のある教育活動を確保するため、小学校と中学校の通学区域の不整合の解消を図る必要がある。</p>	<p>義務教育9年間を見通した学校教育の実践として小中一貫教育の取組を推進していくとともに、小学校区と中学校区の整合を図っていきます。</p>

区分	想定する新規・拡充等の主な取組 ※資料3から主な取組を抜粋	課名
← 新規・拡充	<p>生徒指導に係る連絡調整会や生徒指導連絡協議会等を継続して開催し、青少年の健全育成に関する研究を進めるとともに、より効果的な支援体制を構築する等、問題を未然に防ぐための対応策を講じる。また、体罰や不適切な指導の根絶に向けた取組を強化する。</p>	学校教育課
← 新規・拡充	<p>生徒指導連絡協議会を通じて、各校生徒指導担当教員と連携し、近年多発する各種課題に取り組んでいく。校則の見直しに関しては、宝塚市校則見直しガイドラインを作成し各学校に配布した。今後、各学校において、生徒主体とした取り組みを進めていき、より良い学校となるよう支援していく。</p>	学校教育課
← 新規・拡充	<p>教職員の勤怠管理システムの導入を予定している。勤怠関係諸帳簿の電子化・勤務の見える化を実現することで、業務効率化や教職員の意識改革を推進し、学校現場における働き方改革に取り組む。</p>	職員課
← 新規・拡充	<p>宝塚第一小学校、長尾小学校、西谷小中学校、光明小学校で先行して取組を進めており、引き続き地域や保護者と協議・検討を進めていく。また、他の学校についても、検討を進めていく。</p>	教育環境整備課

施策	
施策の方向性	
主な背景や課題	主な取組事項（新規・拡充等）
②社会教育の推進	
公民館、図書館は、全ての市民が学ぶことができる社会教育施設です。公民館では、その学習機能を生かし、子育てに関する講座や子どもと地域が触れ合う場の創出に取り組んでいるほか、図書館では、子どもにとって楽しい読書の場になるようなお話し会等を実施しており、今後も継続して取り組む必要があります。また、子どもや保護者にとってより魅力的な施設になるよう、環境の整備についても取り組む必要があります。	公民館、図書館などの社会教育施設で子どもの成長に寄与できるような環境整備や事業の推進に取り組みます。また、図書館においては、宝塚市子どもの読書活動推進計画の中心施設として関係各課と連携して、子どもの読書活動推進に取り組みます。
③幼児教育の充実	
様々な就学前施設に所属する子どもの95%が、市立小学校に就学することから、就学前教育の充実、就学前から義務教育への円滑な接続が重要となります。	(仮称) 就学前教育振興基本計画を策定し、本市の就学前教育の充実を図ります。
④子どもの人権擁護の推進	
不登校児童・生徒数は年々増加しており、不登校の未然防止や学校に行けない子どもの学びの場を確保するためのさらなる支援が必要です。	別室登校指導員による不登校の子どもへの支援について、さらなる研究を重ね、支援の充実を図ります。
子ども等の意識や生活に関するアンケート調査の結果によると、すべての子どもに「生きる」「守られる」「育つ」「学ぶ」「参加する」権利があることを知っていたかどうかについて、「あまり知らなかった」「知らなかった」と回答した小学生の割合は43.0%、中学生の52.6%と高い割合になっています。	子どもの教育・養育の場における子どもの権利に関する理解の促進を図ります。

区分	想定する新規・拡充等の主な取組 ※資料3から主な取組を抜粋	課名
← 新規・拡充	公民館、図書館などの社会教育施設で子どもの成長に寄与できるような環境整備や事業の推進に取り組み。	社会教育課 中央・西図書館
← 新規・拡充	第2次宝塚市教育振興基本計画(後期計画)にあわせ、(仮称) 就学前教育振興基本計画を策定し、本市の幼児教育の充実に努める。	幼児教育センター
← 新規・拡充	主に小学校での支援を行うAssistスタッフが、別室でのような支援を行うことが効果的な不登校支援となるか研究する。その結果を受け、配置日数の増減などを検討していく。	教育支援課
← 継続	令和6年度より、子ども、保護者、学校職員や地域住民等を対象に子どもの権利に関する啓発を目的とした出前講座を実施する。	子ども政策課

施策	
施策の方向性	
主な背景や課題	主な取組事項（新規・拡充等）
4 安全・安心の環境づくり	
①子育てを支援する生活環境の整備	
少子化・人口減少に直面し、少子化対策が急務となる中で、子育て世帯等が子供を産み育てやすい住環境の整備が課題となっています。	子育て世帯に向けて、市営住宅に当選する確率を優遇する制度を実施します。
バギーでの外出、子どもがぐずった時の対応等、乳幼児連れの親子は周りの目を気にして、安心して外出しにくいこともあります。市民が子育て家庭を温かく見守り、受け入れる姿勢や環境整備は重要であり、子育てに優しいまちづくりにつながります。	市内の公共施設や店舗等で授乳やおむつ替えができる「赤ちゃんの駅」について、引き続き設置箇所の増を図るとともに、イベントにおける「移動式赤ちゃんの駅」のテントの貸し出しの普及を図ります。
②子どもの安全・安心の確保	
市内の未就学児から中学生において、オンラインゲームでの課金や動画のライブ配信時の投げ銭など、インターネット関連の高額な金銭トラブルの相談が数多く寄せられており、若い年代からの消費者教育が必要となっています。	インターネットトラブルを含む消費者被害防止に引き続き取り組めます。

区分	想定する新規・拡充等の主な取組 ※資料3から主な取組を抜粋	課名
←	継続 子育て世帯に向けて、市営住宅に当選する確率を優遇する制度を実施します。	住まいづくり推進課
←	継続 市内の公共施設や店舗等で授乳やおむつ替えができる「赤ちゃんの駅」の設置、普及に取り組んでいる。	子ども家庭支援センター
←	継続 インターネットトラブルを含む未成年者の消費者被害防止のため、お金への理解や子どもの家庭での事故防止に関する講座など、消費生活に関する様々なテーマでの講師派遣を実施します。また、小学生を対象に、夏休み子ども消費者教育出前講座を実施します。	消費生活センター

施策	
施策の方向性	
主な背景や課題	主な取組事項（新規・拡充等）
5 家庭や地域の子育て力・教育力の向上	
①家庭教育及び地域による子育て支援の推進	
社会全体が少子化、核家族化、地域との関わりが希薄化している中、子育てを経験した方や地域の中で子育てを応援したい方が、自主的に活動できる基盤づくりが求められています。	子どもを地域社会全体で育て、支える仕組みづくりを引き続き推進します。
少子高齢化社会の中、世代間を超えた交流活動はそれほど多様化や活発化していない状況です。シニア世代の力を子育て家庭への支援につなげること、子育て家庭がシニア世代を理解することで、メリットが生まれ、互いの生活を豊かにすることにつながります。	シニア世代と子育て世代との交流や触れ合いの機会や場の創出に取り組みます。
少子化により、各学校においても部活動数や部員数が減少しています。また、一部の部活動では、顧問である教員に競技等の経験がなく、専門的な指導が難しい状況です。生徒の多様なニーズに応じた活動の選択肢が確保できなくなっており、学校単位での部活動の維持が困難な状況になっています。この他、休日も含めた部活動の指導や大会等への引率、運営への参画が求められており、顧問を務める教員の時間外勤務の増大をはじめとする業務負担が社会的な課題となっています。	子どもたちの活動の機会を確保し、持続可能な地域スポーツクラブ・文化芸術環境の整備に取り組むため、部活動の地域移行を推進します。
②情報提供の推進	
子育て分野におけるICT等の活用促進の取組として、子育て世代にとって利用しやすいSNS等を活用し、地域の子育て支援等に関する各種情報をブツシュ型で配信することが求められています。	SNS等の活用により、子育て支援等に関する情報発信の強化を図ります。

区分	想定する新規・拡充等の主な取組 ※資料3から主な取組を抜粋	課名
←	継続 子どもを地域社会全体で育て、支える仕組みづくりを推進するため、地域と一体となって、自主的に子育て支援活動に取り組む団体に対して助成する。	子ども家庭支援センター
←	新規・拡充 シニア世代と子育て世代との交流や触れ合いの機会や場を積極的に設けることで、子育て世代にとっては孤立感の解消、シニア世代にとってはあらたな人生の生きがいにつながる。将来的には、支えられていた「子育て世代」が「支える側」となるような、好循環の仕組みにつながる。	子ども家庭支援センター
←	新規・拡充 部活動地域移行の取組を通じて、教員の負担軽減を図るとともに、子どもたちの活動の機会を確保し、持続可能な地域スポーツクラブ・文化芸術環境の整備に取り組んでいく。令和8年度の実施に向け、令和5年度は1部活動の移行に取り組んだ。今後、さらなる拡大を目指し、学校・地域と協議しながら取り組んでいく。	学校教育課
←	新規・拡充 Instagramを活用し、子育て世帯に分かりやすく目に留まりやすいイベントや子育て支援に関する情報発信の強化を図る。	子ども政策課

施策	
施策の方向性	
主な背景や課題	主な取組事項（新規・拡充等）
6 子ども・若者の社会参加の促進	
①居場所や遊び場、体験・学習機会の充実	
国が、令和5年（2023年）12月22日に「こどもの居場所づくりに関する指針」を策定しました。子どもの多様な居場所づくりの緊急性と重要性が増しており、充実が求められています。	国の「こどもの居場所づくりに関する指針」を踏まえ、市の施設について、子ども・若者にとってよりよい居場所となるよう配慮するとともに、市民団体等とも連携し、多様な居場所の充実を図ります。
「楽しく生活するってどんなこと？」をテーマとした子ども・若者ワークショップにおいて、遊びや体験活動に関する意見が特に多くありました。遊びや体験活動は、子ども・若者の健やかな成長の原点であり、更なる充実が求められています。	市民団体等とも連携を強化し、子どもたちのやってみたい遊びや体験、学習機会の創出に取り組みます。
公園のさらなる利活用に向け、モデル公園区の選定方法、モデル事業の実施にあたっての進め方について検討している状況です。モデル事業については、地域の公園等の現況と課題、地域の人々等のもつニーズや意見を踏まえながら進めていくこととしていますが、地域の参画意欲を向上させる取り組みが重要です。	パークマネジメント計画におけるモデル公園区において、地域との協働によりローカルルール作り等を行い、子どもの遊び場の充実を図ります。

区分	想定する新規・拡充等の主な取組 ※資料3から主な取組を抜粋	課名
←	継続 市の既存施設について、子ども・若者にとってよりよい居場所となるよう配慮する。	各課
	新規・拡充 多様な児童を受け入れる居場所づくりについて検討する。	アフタースクール課
	継続 市が主催する各種イベント等の内容について、極力、子どもたちのやってみたい遊びや体験、学習機会の創出に配慮する。	各課
←	継続 市が後援を行う中で、市民団体等の活動を把握するとともに、必要に応じて、市主催事業との連携を図ります。	子ども政策課
	新規・拡充 青少年音楽活動推進事業について、対象児童を市内全域に拡充する。	アフタースクール課
←	新規・拡充 令和7年度策定予定のパークマネジメント計画におけるモデル公園区において、地域との協働によりローカルルール作りなどを行い子どもの遊び場の確保を行う。	公園河川課

施策	
施策の方向性	
主な背景や課題	主な取組事項（新規・拡充等）
②参加型のまちづくりの推進	
<p>高校生・若者の意識や生活に関するアンケート調査の結果によると、「宝塚市政に意見を述べたり、参画する機会があると感じているか」という質問に対し、若者世代（18～29歳）では「感じていない」、「どちらかといえば感じていない」と回答した方の割合が81.5%と高くなっています。若者の意見表明の場を設け、市がその意見を聴いて施策に反映させる仕組みづくりや若者の社会参画を促進する取組を検討する必要があります。</p>	<p>若者の意見を反映させる仕組みづくりについて検討を進めるとともに、若者の社会参画を促進する取組についても検討を進めます。</p>
<p>子ども基本法において、子ども施策を策定、実施、評価するにあたって、子ども・若者の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずることが地方自治体に義務付けられています。本市で制定した子ども条例の趣旨も踏まえ、子どもの社会参加を一層促進する必要があります。</p>	<p>市政への提案を発表し、市長・教育長が答弁を行う「子ども議会」を引き続き実施し、子どもの意見について、市政への反映を図ります。</p>
③自立・就労支援	
<p>自室から出ない、家族以外と関わりがないといった状態が長期化すると、社会的に自立することが困難となる可能性が高まります。可能な限り早期的に社会との関わりを実現することが課題です。</p>	<p>ひきこもりに関する取組について広報し、イメージを持ちやすくすることで相談を検討している当事者や家族の不安軽減の一助とします。また、関係機関等と連携しながら有効なひきこもり支援について研究します。</p>

区分	想定する新規・拡充等の主な取組 ※資料3から主な取組を抜粋	課名
← 新規・拡充	<p>子どもだけでなく若者の意見表明の場を設け、市がその意見を聴いて施策に反映させる仕組みづくりについて、検討を開始する。また、若者の社会参画を促進する取組も併せて検討を進めていく。</p>	子ども政策課
← 継続	<p>市内の小中学生、高校生が市政への提案を発表し、市長・教育長が答弁を行う「子ども議会」を実施しており、提案について市政への反映を図っている。本取組を通して、子どもの参加する権利（意見表明）等についての理解の促進を図っている。</p>	子ども政策課
← 新規・拡充	<p>ひきこもり等の状況にある子ども・若者の実態把握に取り組むとともに、関係機関等とも連携しながら支援体制のあり方について検討します。</p>	せいかつ支援課